

市第99号議案 令和3年度横浜市一般会計補正予算（第8号）
 （こども青少年局関係部分）

1 総括表

（単位：千円）

	補正額	国支出金	県支出金	その他	一般財源
こども青少年費	45,383,878	45,383,878	0	0	0

2 補正概要

<実施概要>

子育て世帯への臨時特別給付支給事業

（単位：千円）

補正額	国支出金	県支出金	その他	一般財源
45,383,878	45,383,878	0	0	0

0歳から高校3年生までの子どもを対象とした「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。

<実施概要>

- ・支給対象者：対象児童の保護者

※ただし、対象児童を養育している者の令和2年の所得が、児童手当の所得制限限度額以上の場合（本則給付の所得水準を超える場合）は支給対象外

- ・対象児童：①令和3年9月分の児童手当の支給対象となる児童（申請不要）
 ②令和3年9月30日時点の高校生等（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）（要申請）
 ③令和3年10月以降、令和4年3月までに生まれた児童手当の支給対象児童（新生児）（申請不要）
- ・給付額：児童1人につき10万円
- ・対象児童数：約45万人
- ・対象世帯数：約29万世帯
- ・支給時期：対象児童①の保護者 令和3年12月末に現金10万円を一括で支給
 対象児童②③の保護者 令和4年1月以降に申請受付を開始し、現金10万円を一括で順次支給
- ・給付にかかる事務費（システム改修やコールセンター設置等）：375,678千円